

安全な道路について

A Vision of Safety Road

橋本鋼太郎

建設省道路局長

Kotaro HASHIMOTO

*Director General of Road Bureau,
Ministry of Construction*

この9月、カナダのモントリオールで、PIARC（常設国際道路会議協会）の第20回世界会議が開催された。この会議は、各国の道路担当大臣をはじめ関係者が互いの知見を交換し、より良い道路交通環境を創造するため、4年ごとに開催される。わが国からも森建設大臣以下多数の関係者が参加した。道路は、人々の生活を支え、交流を豊かなものにするため不可欠なものであるが、一方、先進国、途上国を含め、安全、環境、渋滞等多くの分野において共通の課題を有している。これらの国々が、技術面、資金面、制度面などの様々な局面において、協調、協力をを行うことが問題解決のための近道となり、こうした観点からも意義のある会議であったが、この会議の中でも安全が大きなテーマとして取り上げられた。

ただ、一口に安全といっても様々なレベルの安全がある。先の阪神・淡路大震災においては、高速道路が崩壊するなど道路についても大きな直接的被害を被ったが、こうした直接的な被害だけにとどまらず、被災地域の復旧、復興に大きな影響を与えた。また、日本全体から見た場合、中国、九州とその他の地域を結ぶネットワークが分断され、西日本の社会経済の安定に大きな影響を及ぼした。このような状況を鑑みると、道路に求められるのは、最も基礎的な社会資本として、災害時を含むあらゆる局面においてその本来の機能を発揮することである。このため必要となるのは、道路構造の耐震性の強化はもとより、一つの路線が機能しなくとも他の代替的な路線によってその機能を補完できるネットワークとしての道路整備を進めることである。

また、道路の安全を考える上で忘れてはならないことは、毎年1万人以上もの人が交通事故によって命を奪われているということである。交通事故を減らすには、行政はもとより社会全体として努力を行わなければならない。道路行政の分野においても交通事故を削減するためには、長距離輸送から日常生活まで様々な移動を念頭において、各々に対応した道路を整備することが必要である。このため長距離のための高速道路から、生活のための路地にいたる安全で快適なネットワークを形成することが交通安全施策の基本である。一方で、供用中の道路について、交通事故を緊急的に削減するため交通安全施設等を整備することも必要である。このため、(1)科学的手法に基づく事故削減策の集中的実施、(2)高齢者等の社会参加を支援する歩行空間の面的整備、(3)利用する視点からの安全への取り組みを柱とした第6次交通安全施設等整備事業五箇年計画（平成8年から平成12年まで）を作成中である。

また、将来に向けても、より安全で快適な道路を実現するため、車の走行を自動化する自動運転道路システム(AHS)、渋滞、工事、規制等の情報をリアルタイムで提供する道路交通情報通信システム(VICS)などによる高度道路交通システム(ITS)の開発整備、等を官民一体となって推進している。通信システムの普及、情報処理技術の向上など高度情報化の進展により、ITSの実現が間近となっており、この11月にはITS横浜会議が開催され実現に向けて大きく前進することとなった。

今号の特集は「大規模災害と道路交通」とのことであるが、こうした機会にあらためて道路の安全について考え、災害に強く、交通事故のない道路を目指して取り組んでいく所存である。